

第 101 回安来市議会定例会 8 月緊急会議

総務企画委員長報告

令和 5 年 8 月 4 日

去る 3 月 22 日に開議されました本会議において本委員会に付託されました陳情第 2 号について、7 月 28 日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

「陳情第 2 号 宇賀荘川東地区デマンド輸送実証実験後の観光ループバス現状復帰および実証実験後の広瀬－米子線（清水経由）現状復帰について」は、不採択すべきものと決しました。

次に、審査の経過について主なものを申し上げます。

付託された 3 月 22 日に開催した委員会では、執行部よりデマンド輸送事業実証実験の実施にあたり、宇賀荘地区全 15 自治会及び清水観光協会への説明状況や、その場に出た意見・要望などへの対応の説明を受けました。

委員より「宇賀荘地区全 15 自治会でそれぞれ説明されているが、全体会のようなもので意見を集約するといったことができなかつたのか」との質問に対し、執行部からは、「全体会は実施していない。実証実験をするにあたって観光ループと一部清水を経由するバスを一旦休止とするため、まず清水観光協会へ説明を行い、その後、各自治会への説明を行った」との答弁がありました。

また、「実証実験により効果や課題が見えてくると思うが、仮にデマンドも維持しながらイエローバスも元のような形で運行することも考えられるのか」との質問に対し、執行部からは、「はっきりしたことは言えないが、本数を少なくする、時間帯を考える、新しい別のルートを作るなど、色々な検討はできるが、今まで通りのイエローバスにデマンドタクシーを追加すると費用がそれだけかかる。この実証実験自体が、今後の市の財政負担や市民の利便性など、効率的な方法を模索するために行うものであり、総合的に考えていきたい」との答弁がありました。

この時点では、実証実験の開始前ということもあり、委員会としては、継続審査と致しました。

次に、6 月 12 日に開催した委員会では、実際に休止されている観光ループ線のル

ートを現地視察し、2ヶ月間の運行状況の確認を行いました。また執行部より、6月30日を締め切りに宇賀荘地区の全住民を対象にアンケートを実施しているとの報告を受けました。

この時点では、委員よりアンケート結果を見た上で審査したほうがよいとの意見が大勢を占めたため、再度継続審査と致しました。

7月28日に開催した委員会では、執行部より4月から6月までの実証実験の実績、宇賀荘地区に実施したアンケート結果及び陳情書提出後、清水観光協会との協議状況について説明を聞きました。

委員より「この実証実験は、利用者の方から好評を得ているとのことだが、他の地区へ広げていくことは考えているのか」との質問に対し、執行部からは「タクシー事業者と協議をする中、運転手の減少や、一般の利用者がコロナ以前の状況に戻りつつあり、一度に広げると対応できるかわからないとの意見がある。エリアは広げたいが、タクシー事業者との共存を前提とすることになる」との答弁がありました。

また、「実証実験により出された要望への対応は、10月からになるのか、随時見直すのか」との質問に対し、執行部からは「要望の多かった広瀬方面への連結は10月からを考えている。そのほか変えていける所は随時行っていきたい」との答弁がありました。

執行部への質疑の後、審査を行いました。

委員からは「陳情は、現状復帰とあり採択とまではいかないが、地域住民と観光客の利便性をよくしてほしいという趣旨は理解できる。執行部も現状復帰という形ではないけれども、その利便性をより高めていく方法を検討している。」という意見や「地域住民の気持ちは理解できるが、現状復帰では問題解決にならない。執行部も問題解決に向けて努力している。今後の本市の交通事業のため、この事業は必要と考える」といった意見がありました。

採決の結果「陳情第2号」は、賛成多数で不採択とすべきものと決しました。

以上、総務企画委員長報告といたします。